

平成30年 5月 1日

入札参加資格者 各位

門真市総務部総務課

建設工事における建設事業者の社会保険加入促進について（お知らせ）

門真市では、平成28年4月1日から、社会保険（雇用保険、健康保険及び厚生年金保険をいう。以下同じ。）に加入し、法定福利費を適切に負担する建設業者を確実に契約の相手方とすること等を通じて、公平で健全な競争環境を構築する観点から、建設業者の社会保険の加入促進に取り組んでおります。

この度、段階的な取り組みとして下記のとおり実施することとなりましたので、お知らせします。

記

1 平成30年5月1日からの取組

平成30年度建設工事の発注案件から、受注者が作成し発注者に提出する請負代金内訳書において、法定福利費（建設工事の直接的な作業に従事する現場作業員に係る社会保険料の事業主負担額）を明示するものとします。

ア 内訳明示する法定福利費の計算方法等について

内訳明示する社会保険料の対象や計算方法について、国土交通省のホームページで説明していますので、請負代金内訳書における法定福利費の明示の際の参考にしてください。

- 建設業における社会保険加入対策について（国土交通省ホームページ）（外部リンク）

http://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/totikensangyo_const_tk2_000080.html

- 法定福利費を内訳明示した見積書の作成手順（簡易版）（国土交通省ホームページ）（外部リンク）

<http://www.mlit.go.jp/common/001203247.pdf>

イ 請負代金内訳書での法定福利費の明示方法について

別紙の請負代金内訳書の「工事価格のうち、現場労働者に関する健康保険、厚生年金保険及び雇用保険の法定の事業主負担額」の欄に明示してください。この請負代金内訳書は契約時、変更契約時及び工事竣工時に提出していただくものです。

社会保険加入促進スケジュール

実施状況	実施内容	名簿有効期間			名簿有効期間	
		H27.4	H28.4	H29.4	H30.4	H31.4
実施済	①保険加入のスケジュールの周知	H27.12				
	②各案件の入札参加資格要件に保険加入を追加					
	③下請(全業者)の保険加入状況確認					
	④入札参加申請(名簿登録)の申請要件に保険加入を追加			H29.10~12		
	⑤名簿登録全業者の保険加入達成					
実施予定	⑥請負代金内訳書への法定福利費の明示					